

平成25年11月19日
近畿中国森林管理局

林業事業者等(治山・土木)との意見交換会(鳥取署開催)の開催結果について

近畿中国森林管理局では、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業者との意見交換会(兵庫・鳥取・岡山ブロック)を11月14日に鳥取署会議室において、下記のとおり開催しました。当日は17社、24名の方々が参加され、皆様方から当局の治山・林道工事に係る発注等に関しご意見、ご質問をいただき活発な意見交換が行われましたので、その概要をお知らせします。

記

○ 意見交換会の概要

1 近畿中国森林管理局からの情報提供

- ①重点取組、平成26年度概算要求等、②発注者綱紀保持
- ③請負事業に係る労働安全、④治山工事及び林道工事の優良工事事例紹介

2 事業者の皆様から頂いた主な意見等

- 公告から入札までの期間が長いため、他に条件の良い工事があれば、その工事を優先することから辞退等の不落、不調が生じる。
- 鳥取は冬期間の作業が困難なため工期が短くなり施工条件が厳しくなることから結果として不落等となる。
- 不落、不調の対策として、毎年、安定した仕事量があれば技術者や労働者が確保できるため落札することができる。
- 設計単価について、国有林は奥地が多いため運搬費を上乗せして設計できないか。
- 大山にもカシナガ被害が進入しており、森林管理署としても対策をお願いする。



森林整備部長からの挨拶



林道工事の優良事例等の紹介



参加者からの発言の様子

お問い合わせ先
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
近畿中国森林管理局
計画保全部 治山課長補佐 橋本克哉
TEL:06-6881-3487
森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男
TEL:06-6881-3512